

令和7(2025)年4月(予定)の施行準備に **Good ニュース!!**

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

2025年4月(予定)から、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化され、また、旧4号建築物の構造審査等が始まります。

法改正概要の説明や必要な手続きなどについて解説する講習会を開催しますので、奮ってご参加ください。

**受講対象者**

設計等の実務を行う建築士、建設事業者など

開催概要

2023年11月～2024年2月 全国47都道府県で開催します。

会場・開催日時の詳細については、当チラシの下部または
右記URLをご覧ください。

<https://www.shoene.org/> 木活協 HP▶**申込方法**

裏面のFAX用紙等を用いた申し込み

講習内容

- 令和4年度改正法の概要説明
- 2階建ての木造一戸建て住宅等に係る手続き
- 構造基準(壁量計算等) / 省エネ基準の解説及び申請図書の作成方法 など
(※筆記用具をご持参ください。)

※講習会と同じ内容を右記のオンライン講座でも受講できます。
(12月下旬頃公開予定)

オンライン講座▶

<https://shoenehou-online.jp/>

< 講習会（滋賀県）のお知らせ > -----

- ◆開催場所： ピアザ淡海 大会議室 （滋賀県立県民交流センター）
(〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20 TEL: 077-527-3315)
- ◆募集人数： 200名(募集人数に達した場合は申込みをお断りさせていただきます。)
- ◆開催日時： 令和6年1月19日(金)
- ◆開催時間： 13:30～16:30 [受付は12:30より]
- ◆お申込み： FAXにて、お申し込みください。
077-569-6561 (裏面申込用紙)
- ◆問合せ先： 湖国すまい・まちづくり推進協議会(一財) 滋賀県建築住宅センター内
電話 077-569-6501 メールアドレス sumakyo@zai-skj.or.jp
- ◆その他： 施設地下駐車場は閉鎖中です。なるべく、公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの際は近隣の駐車場(有料)をご利用ください。

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

◎ 申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。

湖国すまい・まちづくり推進協議会 宛
⇒ FAX 077-569-6561

申込日：令和 年 月 日

希望会場情報			
都道府県名	滋賀県	開催都市名	大津市
開催日	1 月 19 日	開催時間	13:30 ~ 16:30

参加者情報			
事業所名			
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
参加者			
氏名	カナ	氏名	カナ
氏名	カナ	氏名	カナ

※取得した個人情報は、本講習会の事務に必要な範囲以外使用しません。

※受講希望の開催日前日までにFAXにて受講確認票をお送りいたします。

※お席に限りがあります。満席となり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申し込みください。

